

覚醒剤原料取扱者指定証提出届出書

覚醒剤取締法第 30 条の 5 において準用する同法第 10 条第 2 項の規定により、覚醒剤原料取扱者の指定証を提出します。

年 月 日

住 所

氏 名

山梨県知事 殿

指 定 証 の 番 号		第 号	指 定 年 月 日	年 月 日
業 務 所	所 在 地			
	名 称			
処 分 を 受 け た 日				

(備考)

- 1 法人の場合は住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄にはその名称及び代表者の氏名を記載すること。